

東南アジア・オセアニア地域 税務ニュース2月号

February 2024 | Volume 29



目次

1. 今月のハイライト	p.1
2. 各国税務ニュース(2024年1月31日時点)	p.1-2
インドネシア　　タイ　　ベトナム　　フィリピン	
マレーシア　　シンガポール	
3. セミナー情報	p.3
4. 各国問い合わせ先	p.4

今月のハイライト

- ベトナム国会において2023年11月29日、グローバルミニマム課税を2024年1月1日から施行することが決議されました。
- シンガポール税務当局は2023年12月8日、国外資産の譲渡により生じるキャピタルゲインの税務上の取り扱いに関するガイドラインを公表しました。本ガイドラインの公表により、「経済的実態」などの具体的な定義が明らかとなりましたが、今後も追加ガイダンスの公表が予想されます。
- フィリピン内国歳入庁(BIR)は2024年1月10日、クロスボーダーのサービス取引に係る税務上の取り扱いに関する通達を公表しました。この通達のなかで最高裁判所の判決を踏まえた解説を行っています。

各国税務ニュース(2024年1月31日時点)

インドネシア [居住者ID番号を納税者番号として導入することに関する最新情報](#)

財務大臣は個人、法人および政府機関に対する納税者番号(Nomor Pokok Wajib Pajak、NPWP)の使用方法の変更に関する規則PMK-136を発行しました。

[COVID-19への対応に関連する特定の商品に対する関税優遇措置の取り消し](#)

政府が2023年6月21日に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の終息を宣言したことに伴い、財務大臣はCOVID-19への対応に関連する特定の商品に対する輸入関税、所得税法第22条輸入税、附加価値税・奢侈品販売税の免除など、いくつかの税関優遇措置を取り消すための規則PMK-126を発行しました。

[第21条所得税の月次源泉徴収税額計算に関する新ルール](#)

政府は個人が受領する雇用、役務、活動に係る所得に対する第21条所得税の税率に関する規則GR-58を発行しました。この規則は、上記の種類の所得に関する月次の源泉徴収税額計算を簡素化することを目的としており、2024年1月1日から適用されています。

タイ

タイ国外源泉所得の課税に関する追加ガイダンス



歳入局は 2023 年 11 月 20 日、タイ国外より持ち込んだ国外源泉所得を有するタイ居住者に対する個人所得に関する追加の歳入局通達 No. Paw. 162/2566 を公布しました。

同ガイダンスにより、2024 年 1 月 1 日前に得た国外源泉所得が、2024 年以降の課税年度にタイに持ち込まれた場合、タイでは課税対象にならないことになります。

ベトナム

ベトナムにおけるグローバルミニマム課税ルールの決議



ベトナム国会において 2023 年 11 月 29 日、グローバルミニマム課税ルールの 2024 年 1 月 1 日からの施行が決議されました。これにより、ベトナムにおいて(i)適格国内ミニマム課税(QDMTT)および(ii)所得合算ルール(IIR)が適用されることとなります。

フィリピン

納税簡易化法(EOPT)の成立



納税簡易化法(Ease of Paying Taxes Act - 共和国法第 11976 号)が 2024 年 1 月 5 日、マルコス大統領の署名により成立しました。源泉徴収を行うタイミングが変更され、VAT に関する規定が改正されるなど、在日系企業の税務実務に影響を与える税制改正となっています。なお、同法は 2024 年 1 月 7 日の官報に掲載され、その 15 日後の 2024 年 1 月 22 日から有効となっています。

クロスボーダーのサービス取引の税務上の取り扱いについて

内国歳入庁(BIR)は 2024 年 1 月 10 日に通達(RMC No. 5-2024)を公表し、最高裁判所の判決(Aces Philippines Cellular Satellite Corporation versus Commissioner of Internal Revenue, G.R. No. 226680, 30 August 2022)を踏まえ、クロスボーダーのサービス取引に係る税務上の取り扱いについて解説しています。

リース会計の税務上の取り扱いの明確化

内国歳入庁(BIR)は 2024 年 1 月 22 日に通達(RMC No. 11-2024)を公表し、フィリピン財務報告基準(PFRS)の第 16 号「リース」に基づく借手の税務上の取り扱いについて解説しています。

マレーシア

11 月のマレーシア税制アップデート



e-invoice の産業別の FAQ の公表

内国歳入庁は、2024 年 8 月 1 日からの順次導入を予定している e-invoice 制度に関して、産業別の FAQ を公表しています。現時点においては、ヘルスケア、建設業、通信、e-コマース、石油産業に関する FAQ が公表されています。

2024 課税年度の税務申告プログラムの公表

内国歳入庁は、2024 課税年度の税務申告プログラムを公表しました。電子申告の場合には法人税申告期限の 1 カ月延長を認めるなど、基本的には前年度までと同様の内容となっています。

シンガポール

国外資産の譲渡により生じるキャピタルゲインに対するガイドラインの公表



シンガポール税務当局は 2023 年 12 月 8 日、国外資産の譲渡により生じるキャピタルゲインの税務上の取り扱い(以下、本制度)に対するガイドラインを公表しました。同ガイドラインの公表により、本制度が対象とする取引や「経済的実態」の意味、キャピタルロスの取り扱いならびに申告手続きなど、具体的な定義が明らかとなりましたが、今後も追加ガイダンスの公表が予想されています。

セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

グローバル メガトレンド フォーラム 2023

「The Leadership Agenda」と題して、グローバル経済の次に来る世界(ニュールール)を読み解き、新しい世界で社会からの期待に応えるための経営アジェンダの再定義を試みます。さまざまな領域から有識者の皆様をお招きし、PwC で各分野を統括する責任者とともに議論します。

配信期間: 2023 年 12 月 4 日(月)～2024 年 3 月 29 日(金)

配信方法: オンデマンド配信

詳細および登録リンク: <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/global-megatrends-forum2023.html>

データドリブン経営を見据えた税務プラットフォームの構築—グローバルミニマム課税制度対応における先進事例—

デジタル経済課税の導入により、税の世界は大きな転換期を迎えています。これまでのように各国の税制に対応して完結するのではなく、グローバル各国・地域の制度が相互に関係する中で、税のみではなく会計や事業などの情報も踏まえた対応が必要になっており、各企業はグループ全体の状況を適切にとらえることが不可欠となっています。また、外国子会社合算税制や国別報告への対応も含めると、グループ全体の情報をいかに効果的かつ効率的に収集するかが、大きな鍵を握ってくると考えられます。

本セミナーではこのような課題の解決に向けて、税の「データ」という観点から実際の対応事例やソリューションモジュールを紹介し、適切な対応方法について解説します。

配信期間: 2023 年 10 月 10 日(火)～2024 年 3 月 29 日(金)

配信方法: オンデマンド配信

詳細および登録リンク: <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/p1231010.html>

Digital Identity and Privacy Tech Forum 2024

デジタル化に伴うプライバシー保護領域の重要なテーマであるデジタルアイデンティティとプライバシーテックに関する日本政府および日本企業の最新の取り組みや動向について詳しく解説します。

配信期間: 2024 年 3 月 11 日(月)～2024 年 4 月 30 日(火)

配信方法: オンデマンド配信

詳細および登録リンク: <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/digital-identity-forum2024.html>

各國問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 神保 真人(税理士法人 パートナー)、菅原 竜二(PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人(日本) 神保 真人、野田 幸嗣(移転価格)、大橋 全寿(移転価格)、青木 一憲(金融)

PwCインドネシア 菅原 竜二(カントリーリーダー)、糸井和光、深澤 直人、濱田 孝一、松澤 智之、
石山 洋平、水野 直樹、井上 由貴、余村 裕樹
問い合わせ先: id_jbd@pwc.com

PwCタイ 魚住 篤志(カントリーリーダー)、武部 純、山鳥 達彦
問い合わせ先: th_jbd@pwc.com

PwCベトナム 今井 慎平(カントリーリーダー)、小暮 寛之、塚本 裕之
問い合わせ先: vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン 東城 健太郎(カントリーリーダー)、林田 俊哉
問い合わせ先: ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア 杉山 雄一(カントリーリーダー)、佐藤 祐司、水本 賢一、緩詰 真梨子
問い合わせ先: my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール ハワード・オオサワ(カントリーリーダー)、北村 勝信、山本 尚紀、海谷 亮介、野木 玄
問い合わせ先: sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア 寺崎 信裕(税務カントリーリーダー)、伊藤 大介、信夫 将
問い合わせ先: au_japan@pwc.com

Tax Academy について

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

www.pwc.com/jp/tax-academy

→ バックナンバーは、こちらからご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界151カ国に及ぶグローバルネットワークに約364,000人のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細はwww.pwc.comをご覧ください。本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。
© 2024 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.